

令和3年3月9日（火）

（午後3時25分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、9番 南出さん。

〔9番（南出昌彦君）登壇〕

○9番（南出昌彦君）皆さん、こんにちは。早いもので、一般質問最終質問者ということで回ってきました。実は、12月議会も最終質問でして、2回連続最終質問者ということでちょっと緊張しておりますけれども、部長によってはお疲れが出ている部長がおりますので、スムーズな進行を心がけたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、質問をさせていただきます。

一つ目として、空き家対策の取組について。

空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、本市においても委員会の設置、対策計画の策定、市内全域の実態調査、県内初の代執行の実施など、県内市町村の中でも先進的な取組を積極的に行っていると聞いています。空き家対策の取組についてお伺いします。

1、特定空家等の周辺の生活環境の保全を図るため、年間15件の特定空家等の状態改善を目標としていますが、どのような状況かお伺いいたします。

2、周辺の生活環境の保全を図るとともに、跡地の譲渡により地域の活性化を図るため、特定空家等の該当基準を満たす木造の市営住宅を10年以内に除却するとしていますが、どのような状況かお伺いいたします。

発言事項2、本市のコミュニティバス・デマンドタクシーについて。

急速に高齢化が進んでいる状況の中、高齢

者の暮らしに必要な移動手段をどう確保するかが課題となっています。本市はデマンドタクシーを導入していますが、導入により地域住民の生活がより便利に、またその地域を将来にわたって暮らしやすい地域としていくための手段として活用されることが重要です。地方の公共交通は、電気や水道と同じようにライフラインであるため、地方自治体の現状に合った公共交通の導入が必要になります。本市のコミュニティバス・デマンドタクシーについてお伺いいたします。

一つ目。本市に住む全ての人が豊かな生活を行うことができるよう、生活に必要な移動の機会を確保するため、鉄道・バス・スクールバス・タクシー・移送サービスを適切に組み合わせた一体的システムの構築が必要です。本市のこれまでのコミュニティバス、そして定時定路線型で固定ダイヤ式型の形式のデマンドタクシーの利用実績を分析されていると思いますが、課題や問題点等についてお伺いいたします。

2、本市に住む全ての人が豊かな生活を行うためには、生活に必要な移動手段の充実を図ることが重要です。今年は前回の見直しから2年経過しての概ね見直しの時期になるかと思いますが、いつ頃の見直しを予定されているのか伺います。

発言事項3、公私連携幼保連携型認定山田さつきこども園の開園について。

公私連携幼保連携型認定山田さつきこども園が4月に開園されます。山田さつきこども園の開園についてお伺いいたします。

一つ目として、民営化を実施した後においても、移管先法人と締結する協定を基に市が一定の関与を保ち続ける必要があると思いま

す。本市はそのことをどのように考えられているかお伺いします。

2、認定こども園の監査について、毎年どのように行われるのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。明快なご答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さんの質問項目1、空き家対策に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）私、この答弁が一般質問最後の答弁となります。目頭が熱くなって涙が出そうなので、答弁書が見えなくなったらご容赦ください。

空き家対策の取組についてお答えします。

まず一点目の橋本市空家等対策計画において目標としている年間15件の特定空家等の状態改善については、平成28年度から市内全域における空き家の実態調査を実施しており、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす特定空家等に該当する空き家の所有者には、文書等で状態の改善を促しています。令和元年度末までの4年間における改善実績は合計71件であり、年平均約17件となっています。また令和2年度においては、1月末時点で11件の改善実績がありました。今後も1件でも多くの空き家問題が解決されるよう、空き家所有者に対して助言、指導を行っていきます。

次に二点目の特定空家等の該当基準を満たす木造の市営住宅の除却についてですが、木造の耐震基準を満たしていない市営住宅が平成30年4月時点で128戸あり、そのうち82戸が入居中でしたので、令和4年度末までの5年を入居者移転期間と定め、対象世帯に移転等を促しています。現時点で52世帯の移転等が完了または決定しており、残り30世帯となっ

ています。

除却については、令和5年度から令和9年度までの実施を予定していましたが、全入居者の移転が完了した一部の団地は来年度の実施を予定しています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）目頭が熱くなっている部長に再質問ということで恐縮するんですけども、一つ再質問をさせていただきます。平成30年度の和歌山県の空き家率というのを調べてみました。これで最も空き家率が高いのが山梨県の21.3%、次いで和歌山県が20.3%というところで第2位です。これは総住宅数に占める空き家数の割合ということで算出するんですけども、その中で空き家のうちに別荘などの二次的住宅を除いた空き家率というのも算出されております。それが何と和歌山が18.8%で全国で第1位ということで、和歌山県が一番空き家が多いというような数字が出ております。

本市においても対策は積極的に行っていると思いますけれども、基本方針としては、空き家等の適切な管理の促進、そして、空き家等及びその跡地の活用の促進、それから、特定空家等に対する措置の推進という3本立ての方針を立てておりますけれども、具体的にどのようなことを行っておられるか、ご答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）基本方針に基づいた市の取組についてお答えします。

先ほどの答弁の中で所有者への文書の送付について説明させていただきましたが、悪影響の度合いが高いような特定空家等の場合は、文書の再送付や電話、訪問、家族への連絡な

どを必要に応じて行っております。また、所有者が抱える空き家の問題は、自身で管理できない、売却したくても買手が見つからない、相続ができていないなど多岐にわたりますので、一つ一つの空き家問題の解決に向けて、セミナー及び相談会の定期的な開催や無料相談、可能な空き家相談センターの紹介、空き家バンク制度の活用により、各専門家団体の協力を得ながら所有者支援に努めておるところでございます。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。二つ目の質問としてさせていただきます。

私も知人が結構家を探しているという、住居を探しているという方がちょこちょこおられますので、空き家バンクのホームページ等をよく見せていただきます。その中で空き家バンク制度について、ホームページ上で物件情報が公開されております。これらの閲覧状況についてお伺いいたします。また、成約実績を上げるために、ホームページ掲載以外にどのような取組をしているかについてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）それではまず、空き家バンクの登録件数と成約件数についてお答えさせていただきます。

現在、県の空き家バンクについては61件、市の空き家バンクについては18件を登録しています。重複して掲載している物件もありますので、合計69件の物件を登録しています。そのうち15件が賃貸、27件が売買契約に至っており、成約実績といたしましては42件となっております。

次に、周知方法についてお答えします。

ホームページの閲覧についてですが、空き家バンク制度紹介ページ、売買物件のページ、賃貸物件のページと3種類ありますが、昨年

の12月一月間で1,719アクセス、本年1月が1,816アクセスとなっております。

ホームページ掲載以外の取組についてですが、これにつきましては経済推進部シティセールス推進課におきまして、移住希望者への物件紹介であるとか、内覧を積極的に行っている状況でございます。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。空き家対策についてはまた第2弾ということも考えておりますので、今日はあっさり目で行かしていただきたいと思います。そんなことで、奈良部長におかれましては長年、都市計画ハード面、ほんまに橋本市のまちづくりのために貢献いただいたことと思います。そんな中で空き家を発生させないような取組、空き家は発生するわけなんですけども、やはり都市計画画面においても発生させないような取組も重要であるかと考えます。どのように考えているか、思う存分述べていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）ただ今おたのしいいただきました空き家の発生抑制についての取組というのは、本市にとっても今後、非常に重要になってくると感じております。もしも今ある問題のある空き家を何年かかけて全て解決したとしても、その何年かの間に新たな空き家が発生します。空き家対策だけに目を向けていけば、結局はたちごっこになってしまいます。

先ほどのおたのしの中でもございましたが、平成30年度に総務省が住宅土地統計調査を実施して、それで先ほどおっしゃられました別荘等の二次的住宅を除く空き家率が、和歌山県では全国で最高の18.8%と示されております。そういう和歌山県であるからこそ、私ももといたしましても空き家対策だけではなく、

空き家発生抑制に取り組む必要があると考えております。

空き家発生を抑制するには空き家をターゲットにするのではなく、誰が空き家を発生させるのかというところに目を向ける必要があると思います。今この議場におられる方々のほとんどはマイホームをお持ちだと思います。将来的にご自身がお亡くなりになられたときに、その家はどうなるのでしょうか。もしも相続権者の家族みんながマイホームを持っていたらどうなるのでしょうか。解体の費用が捻出できなかつたらどうなるのでしょうか。買手が見つからなかつたらどうなるのでしょうか。そして、そこに空き家が発生するのです。その抑制のためには、やはりそれぞれの家庭でマイホームの見届け人というのをあらかじめ決めておく。この必要性を市民の皆さま方に根づかせる。そういう取組が空き家抑制につながるのではないかと思います。

また現在、今年度より都市計画のマスタープランというのの見直しに取り組んでおるところでございますが、やはりコンパクトシティ実現のために真剣に考えている中、空き家の発生抑制はもちろんのこと、道路等公共施設の見直しをすることにより、要するに人口減少が進んでいく将来の橋本市に合ったまちづくりを考えていく必要があると考えます。

18番議員の一般質問の念頭に温かいお言葉を頂きました。私、今答弁させていただいたのが本当の最後の一般質問の答弁になろうかと思います。9番議員には申し訳ないですが、この場をお借りして皆さまにお礼だけ申し上げたいと思います。本当に議員の皆さま方、温かく受け入れていただき、ありがとうございました。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上です。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございました。本当に長年ご尽力いただき、ありがとうございます。今後ともご助言、ご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

これで一つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、本市のコミュニティバス・デマンドタクシーに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）なかなか議場が温まっている中で真面目に答えにくいところであるんですけども、よろしくお願ひいたします。

それでは、本市のコミュニティバス・デマンドタクシーについてお答えします。

まず一点目の利用実績と課題、問題点等についてのおただしですが、令和2年の利用人数の実績としては、コミュニティバスでは、東部線1,869人、西部線4,953人、東西幹線5,161人、北部線4,468人、全体で1万6,451人、デマンドタクシーは全8路線で407人の利用がありました。

利用実績を分析しますと、コミュニティバスでは東部線以外の3路線は、再編の周知に伴って利用人数の増加を見込んでいましたが、緊急事態宣言やコロナ禍の第2波、第3波により利用人数は激減し、コロナ禍の影響を大きく受けました。

デマンドタクシーについては、再編前である令和元年の1年間の利用人数が147人であることと比較すると、コロナ禍にもかかわらず利用人数は伸びており、再編に一定の効果があつたものと分析しています。

議員ご指摘のとおり、地域公共交通は鉄道・バス・スクールバス・タクシー・移送サービスを適切に組み合わせた一体的システム

の構築が求められています。多様な利用形態の全てに対応することは難しく、一部では目的地に行く便はあるが帰りの便がない、デマンドタクシーからコミュニティバスにうまく乗り継げないなどの声があるのも事実です。

今後も限られた財源の中で既存の交通事業者との共存共栄を保ちながら、利用していただけのコミュニティバス・デマンドタクシーにしていまいりたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく願います。

次に二点目のコミュニティバス・デマンドタクシーの見直しの時期についてお答えします。

コミュニティバス・デマンドタクシーは、これまで平成26年、平成29年、令和2年に再編を行っており、概ね二、三年の間隔で実施してきた経緯があり、今回も令和2年度から3年度の間意見等を積み上げ、令和4年度の再編を予定していました。しかしながら、令和2年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各種調査や地域懇談会の実施が困難となり、利用者や住民の意見が把握できていません。このため有識者、運輸支局、交通事業者、そして住民代表の方などから構成される橋本市生活交通ネットワーク協議会においては、再編までの期間を1年延長することを含め検討を頂いているところであります。

少し時間を頂きますが、コミュニティバス・デマンドタクシーがより多くの住民の方の足となるよう、より良い地域公共交通に向けて取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。より良い公共交通にということでご答弁いただきましたので、本当に再質問、なかなかし

にくいところもありますけれども、全国的に、特に先進地みたいな感じで有名なところに、福岡県八女市というのがあると思います。これはちょうど橋本市と同じような人口で6万1,900人ぐらいのまちです。ここはタクシー会社3社、バス会社2社ということで、デマンドタクシー一本でやっているまちです。年間の利用が平成28年で5万2,810人と、1日平均200人強の市民が利用されているということでございます。この八女市につきましては、ドア・ツー・ドア方式、家の前で乗っていただいて、そして目的地の前で降ろしてもらうということで、特に目的地はだいたい限定されたところになるわけなんですけれども、そういう中で市民の方々の80%が、暮らしが便利になったと評価されております。

聞きにくいんですけれども、ひょっとしたら統計を取られてないかもわかりませんが、本市のコミュニティバス・デマンドタクシーの市民からの評価というのは、何か取られておるのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）去年の1月から再編をして、今日までの期間に一応アンケートは、2カ月の期間ですけれども、電子アンケートを取ってございます。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。コロナ禍ということで、なかなかそういう数値的なところもトータル、統計は出しにくいかと思っておりますけれども、ぜひ今後、市民の利便性アップのためにアンケート調査、集計していただいて、次に活用していただきたいというふうに思います。

それで、本市はデマンドタクシーを導入しておるんですけれども、なかなか利用しやすい方、利用しにくい方、それぞれおられると思います。運行形式っていろいろあるかと思

います。定時定路線での形式、また、ドア・ツー・ドアで全然時間もフリーな形式、いろいろあるかと思えますけれども、どこからどこへ送迎するとか、どういう人がどういう目的で利用するとか、1日の利用者は何人を想定されるか、具体的に考えて運行計画を立てておられると思えますけれども、その辺について何かご答弁を頂けるようなところがあればお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）前段でデマンドタクシーの、いわゆる橋本市は定時定路線ということで進めておりますけれども、全国には、委員おっしゃっているドア・ツー・ドアの時間も不定期というようなところもあるということは承知しておりますけれども、私どもとしては今現在定時定路線と。ドア・ツー・ドアということであればむしろ民間のタクシーを利用させていただくということが本来の姿ではないかというふうにも考えております。

それと、今のデマンドタクシーの考え方ということなんですけれども、もともと、以前コミュニティバスが走っていた路線、これ、再編に伴ってその部分というのを路線を圧縮したという経緯があって、それを補うためにそのルート demands の路線としていることであるとか、また新しく新規にデマンドとして追加したところもございます。そういった中で目的地という話も出たと思うんですけれども、これについては去年、おとし、さきおとしですか、乗降調査であるとか、あるいは地域懇談会という、こういったものを経た中で、そこで住民のニーズが多かった、いわゆる買物支援あるいは通院支援というようなところを、駅への乗り入れも含めてルート選定を行ったところでございます。

加えて言うならば、デマンドタクシー、コミュニティバスもそうなんですけれども、果た

して持続可能であるのかというところが生活交通ネットワーク会議の中でも議論されたんですけども、そこでは一応持続可能な運行継続基準というものを設定してございます。これについて、デマンドタクシーについては稼働率を20%、そして乗降密度、これは1.3人というような目標を立てて、それで継続の有無について検討していこうよと、そういうふうなところが今のところ示されているところでございます。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。コミュニティバス・デマンドタクシーについてはほんまに市民からの期待も多い代わりに要望も多いということでご苦労をされていると思います。そして部長からの答弁では、デマンドタクシーについてはコミュニティバスの若干補完的な役割というようなご答弁頂きましたけれども、本来デマンドタクシーというのは、ドア・ツー・ドアを基本としているのがデマンドタクシーかなと思います。

そんな中で、一つ画像をお願いしたいんですけれども、これ、路線図です。実はフルデマンド、自宅の前から目的地の前までというふうな形式のそういうデマンドタクシーということと言えますと、今この画像を見ていただいておりますと、ちょうど竹尾・西川・大野線、九重北から上中・下中、田原北から田原南、山田北から吉原南。こういう谷筋については需要は少ないけれども、そういうサービスの提供が必要やというところ。また、集落が面的に存在しているんですけども、それらを結んで、それこそ定路線型にはできないようなところ。それから、需要発生地はぼつぼつしかないんですけども、目的地は病院とかスーパー、目的地ははっきりしとる。そういうようなケースについてはフルデマンドというか、セミフルデマンドみたいな形のやり方

のほうが最適じゃないかなというふうに私は考えます。

ちなみに、有識者の人に見ていただいたんですけど、山田のちょうど北のほうなんですけども、北のほうの地区では家が道よりもだいたい10mから12mぐらい下にあるんですね。賃貸住宅みたいなマンションみたいなので考えるとだいたい3階から4階ぐらいの高低差がある。ですので、80歳ぐらいの高齢者の方が3階、4階まで上って、そこから200m、300mバス停まで行って、そしてバスへ乗って、タクシーに乗っていく。また帰りもバス停で降りて、200m、300m乗って、そして3階の階段を下りて、また家へ着くというような形で、結構大変な苦勞がされております。そういう地形というんですか、そういうようなところについてはこういうフルデマンドというかな、そういうものも適していると思いますので、最初に言いましたように、やっぱりいろんな組合せというのが大事やと思います。タクシーはタクシーで、ほんまに目的地からどこへでも行ってくれる。でも、デマンドタクシーは家の前から乗せてくれるけども、目的地は限定されていますよというようなデマンドタクシーのやり方。そういうふうなことも含めて、いろんな一体的な組合せというのが必要なきが来ているんじゃないかなというふうに思います。その点、部長、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）大分難しい話なんですけれども、確かに以前からこの議会においても、そういうようなお話も頂いておりますし、私どものほうへもそういうような話も市民の方から直接来ているという状況でございます。市民の皆さまからするならば、そういうようなセミデマンドですか、そういうサービスがあるならば当然利用してみた

いという方はたくさんおられるのかなというような気もします。あと、もちろん本市はなかなか山と谷が非常に多いんで、そういった地形でおられる方はバス停までのその往来というのか、それも大変であると思いますし、また乗換えというのも大変だというふうには思っております。

ただ、全ての住民のニーズに応じていくというのは、なかなか実際のところ持続可能という面では難しいところがあるのかなと。ただ、このデマンドタクシーに関しては、今割といますか、だいたい1日3便というような状況でもございますので、このところ、もう少し便数は増やしていったらどうかという、それも一応内部のほうでも検討はしているんです。ただ、それについては生活交通ネットワーク会議のほうで最終的な決定をしていくということになるんですけども、もう少しこのデマンドというのを上手に活用していきたいというふうには思っておりますけれども、ドア・ツー・ドアというのはなかなか難しいなというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。部長、便数を増やしたり、いろいろ工夫していただけると言っていただきましたので、十分にご答弁をありがとうございます。市民の方がほんまに生活がより便利に、暮らしやすい、ずっとこの地域で暮らしていけるよというふうな地域、そして自分たちの地元であり続けるために、これからもご尽力をお願いしたいと思います。

この質問については以上です。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目3、山田さつきこども園の開園に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）私もこれが最後の壇上の答弁となります。本議会で11回目となります。どうもありがとうございました、皆さん。奈良部長と違いまして目頭が熱くなること、あまり涙は出ませんので、最後までしっかり答弁させていただきます。

公私連携幼保連携型認定山田さつきこども園の開園についてお答えします。

まず一点目の市が一定の関与を保ち続ける必要性については、これまでの幼保一元化の公設民営こども園と同様に、公私連携法人とは一定の関わりを持つこととなります。

公私連携協定では、当該こども園における教育及び保育等に関する基本事項の中に、「在園児がスムーズに小学校へ進学し、また学習できるよう地域の小学校との連携を図るとともに、園での教育、保育においても小学校への入学を見据えた取組に努めること」と記されています。これに基づき、本市としては旧柏原保育園の代替保育を含め、岸上・山田保育園の在園児を公私連携法人に引き継ぐ形となるので、担当課による定期的な園訪問をはじめ、巡回や立入調査などを行い、保育内容や給食、児童の状況を見守っていきたいと考えています。

次に二点目の認定こども園の監査についてですが、民設民営の幼保連携型認定こども園については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法に基づく施設監査を和歌山県が行っていますが、子ども・子育て支援法に基づく新制度の特定教育・保育施設への確認指導監査については本市が行っています。

主な監査内容は、前者は教育・保育環境の整備や教育・保育内容に関する事項となり、後者は運営や給付に関する事項となります。いずれも指導監査の効率化と運営法人の事務

負担の軽減等を考慮し、和歌山県の担当課とともに年1回、同日に実施しています。

これに対し、4月に開園予定の山田さつきこども園については、認定こども園法第34条の公私連携幼保連携型認定こども園に関する特例により、本市が施設監査と確認に係る指導監査を両方実施することとなります。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番(南出昌彦君)ありがとうございます。今回11回も対応されているということで、本当にご苦労さんでございます。すぐに質問を終わらせていただきますので、もうちょっとだけよろしくお願いします。ありがとうございます。分かりやすいご答弁やったと思います。

ちょっと視線を変えて質問をさせていただきます。移行後も3者協議会というのを開催されるんだろうと思います。どのように3者協議会を開催されるのか、よろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)お答えします。3者協議会につきましては、この認定こども園の協定書の中に詳しく書いてあります。3者協議会の開催につきましては、移行に伴う保護者の不安の解消と新しい園の望ましい園運営につながるためと見据えています。開園後の事務局は公私連携法人に移ることになるんですけども、お互いが建設的な意見を出し合う必要が生じる場合は3者協議会を開催していく形になります。3者協議会ということで、3者のうちどこかが会議を開催したいということならば3者協議会を開催していく。何か園に問題なり、園で全体的に決定事項かそういう必要があれば、期間にかかわらず、随時、3者協議会は開いていく形になります。



以上です。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番(南出昌彦君)ありがとうございます。今回この山田さつきこども園の質問をさせていただきましたのは、私の自宅も保育園の近所です。ほんまに子どもたちの日頃からの健やかな成長を見て、いつもにこにこ笑顔でおるんですけども、民設民営になっても子どもたちが健やかに育っていただけるようにという思いを込めて、今回質問をさせていただきました。

そんな中で一番、今回のこども園の開園の質問の中で質問したかった一つは、第三者評価についてです。行政による指導監査と第三者評価。行政の監査というのはやっぱり法令が求める最低基準をクリアしているかというふうなところの指導監査的なものかというふうに思います。一方、第三者評価というのは、現状の福祉のサービスよりもより良いものへと指導、誘導する、すなわち福祉サービスの質の向上を意図しているという点で、根本的に行政監査と性格を異にしていると思います。つまり第三者評価は、福祉サービスを提供する事業者のサービスの向上と利用者の適切なサービス選択に資することを目的としております。そういうことから、山田さつきこども園ですけれども、この第三者評価についてはどういうふうに今回考えておられるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）第三者評価についてはやっていかない形になります。実は、橋本市全体で第三者評価をやっているところは多分ないかなとは思っています。多分、一部の私立のこども園で委託とかをしてやっている場合があるとは思いますが、今のところそれをやっているというのは聞いたことはないです。多分、大都会とかで、こども

園とか保育園とかがたくさんあるところについては、市の指導とか目が行き届かないので、その代わりに第三者評価をやっているところが多いと思います。

橋本市の場合、第三者評価じゃなしにこども課に指導員を置いています。保育園代表の教諭と幼稚園の教諭と、それから栄養士。この3人でこの評価の代わりに園を回らせていただいて、年1回のアンケートも参考にさせていただいて評価をさせていただいています。適切な指導とかそういう形になれば、市の職員が直接評価をさせていただいて指導監査をするほうがいいかなということで、そういう方式を取らせていただいていますので、次の山田こども園についても同じように市の職員が回らせていただいて、第三者評価はできませんけれども、適切な指導を行っていきたくと考えております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番(南出昌彦君)ありがとうございます。第三者評価は義務づけていないということかと思えますけれども、ぜひその巡回の中で、サービスの向上についてご指導をしていただきたいというふうに思います。そういうことで、こども園についても質問させていただいたんですけども、もう一点だけ質問させていただきます。

公設民営とか公設公営とかと違って民設民営ですので、気になるのがやっぱり小学校とかとの連携です。これについては積極的に取り組んでくれるのかなというふうにも思うんですけども、隣接する小学校と連携を図る必要があると思いますが、どのように考えておられるのかご答弁をお願いしたいんですけども、吉田部長におかれましても、福祉部でほんまに長年ご尽力を頂きました。本当にご苦労さまでした。奈良部長と違って涙は流さないとはいいますけれども、最後の答弁をよろ

しくお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）ありがとうございます。このこども園計画につきましては、私、こども課のときから約5年かけてやってきました。最後の質問でこの山田こども園のことを質問していただけるのは、大変感謝しております。保護者の説明会から始まって、いろいろな苦労もありましたけども、なぜか学文路こども園と山田こども園については順調にきています。時期もしっかりしていますし、このこども園については解体から新築まで約1年ということで非常に心配したんですけども、うまく順調に建ったということで大変うれしく思っています。

今のご質問の小学校への連携ということですけども、当然、これは公設であっても私立のこども園であっても、小学校への連携というのはしっかりやっていきます。これについては、5歳児から小学校1年生に上がるときにその情報データというんですか、子どものしっかりした情報を小学校へ与えるように、教育委員会との連携を取っております。この園につきましては3園が統廃合するんですけども、小学校については西部小学校ということで同じ小学校になりますので、引き続き、公立であった場合と同じようにしっかりした連携は取っていきたい。

実はこの園の開園につきましては、今、岸上保育園、山田保育園で働いています職員の多くがこの園で、正職じゃなくて会計年度任用職員の方ですけども、採用していただいて

行く形になります。ですので、引継保育もしっかりできますし、引き続き今までやってきたことをそのまま西部小学校へ引き継ぐ形になりますので、その辺については私も心配なくやっていけると考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。心配なくということではありがとうございましたので、安心して山田さつきこども園の開園を心待ちにしたいと思います。

これで私からの質問は終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（土井裕美子君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明3月10日は休会とし、3月11日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

（午後4時16分 散会）